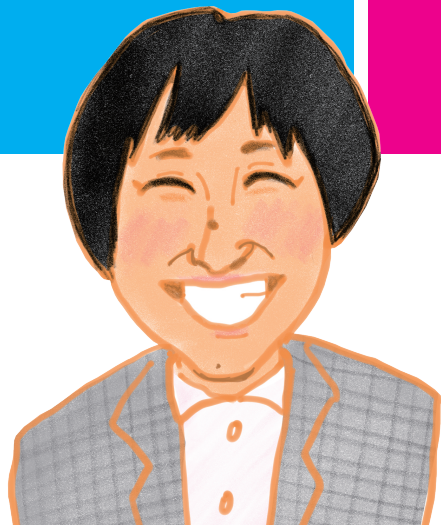


参加無料の  
セミナー

今回は、そんな皆様が  
疑問に思う「遺言」基礎  
についてお話いたします。



なぜ、遺言は必要なの？  
そもそも遺言ってなに。

# 遺言

## 講師のプロフィール

一般社団法人相続まるごと相談センター  
代表理事 北守栄理子

出身：高岡市生まれ

ファイナンシャルプランナーとして、約25年の経験と実績。

認知症で最後は寝たきりになった父親がおり、介護の大変さも知っております。(現在は死去) 企業、組合、障害者団体でのセミナー経験多数、組合のコラム記事、新聞での相続相談記事執筆。一般の相続相談、障がいのある子の親なき後対策相談、ライフプラン相談にのっております。

限定10名様

相続セミナー  
& 個別相談会

※事前のご予約が必要です。

6月25日(日)  
10:20▶12:00

7月23日(日)  
10:20▶12:00

グリーンモール山室内カルチャー教室にて開催！  
ぜひお気軽にご参加ください。ご予約はお早めに。

お申し込み・  
お問い合わせは

メール [oscar\\_re@oscar-gr.co.jp](mailto:oscar_re@oscar-gr.co.jp)

フリーダイヤル ☎ 0120-220-138

主催：オスカーハウジングスクエア | 店頭での受付も可能です。お気軽にお問合せください。

# 遺言は誰でも作成できます。

自分の意思を伝えたり、相続トラブルの防止にも。  
遺言について、学びませんか？

私たちの子供たちは大丈夫。  
揉めることなんてないわ。



本当にそうでしょうか。

## 長男夫婦と同居中のご夫婦・・・



私達の財産は、  
少しのお金と自宅のみ。



## 数年後、両親とも介護が必要になり、 長男の妻が介護をされました。

夫は働いているし、  
私が頑張るしかないよね。



## 両親が亡くなられた後・・・

私だってもらう権利はあるわ！  
同居だから、いろいろ援助して  
もらってたでしょ！



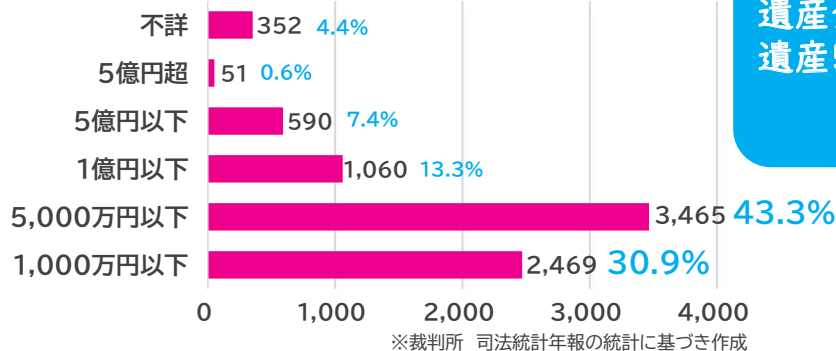
私と嫁が介護したから、  
家とお金はもらう！

## 仲が良かった 兄弟なのに・・・



我が家は本当に大丈夫？

## 相続におけるトラブル件数



遺産分割でトラブルになっている方のうち  
遺産5,000万円以下の方の割合は  
**74.2%**

- 長い間連絡が取れない家族がいる。
- 親の面倒を「見ている子ども」と「見ていない子ども」がいる。
- 分けることが難しい不動産がある。
- 一部の子どもや孫にだけお金をあげている。
- 再婚している。
- 離婚している。
- 子どもがいない。
- 家族が海外にいる。
- 子どもは皆自宅を持っている。
- 心配な子どもがいる。



上記の項目に当てはまる方は、ぜひセミナーにお越しください。